

# 民生委員よりお知らせ

回 覧

令和4年3月

春の交通安全運動の期間は  
4月6日～4月15日です



江戸崎地区民生委員児童委員協議会

交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋に実施されているのが交通安全運動です。今年の春の全国交通安全運動の重点は次の3点です。

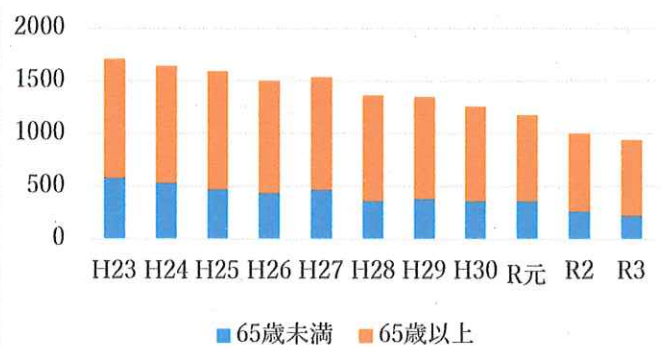
- (1) 子供を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



今回は、この重点の中にもある歩行者の安全確保（特に高齢者に関する事）についてお知らせしたいと思います。

右のグラフは警察庁が3月3日に発表したものです。昨年は歩行中に交通事故にあって亡くなった方が全年齢層で941人で、そのうち65歳以上の高齢者は722人でした。**実に歩行中死者数の4分の3以上が65歳以上の高齢者**ということになります。

年齢層別歩行中死者数の推移



**歩行中の交通事故に注意しましょう。**

・出典「高齢者の歩行中死者数等の状況について」（警察庁 HP）を加工して作成

## 安全な歩行を心がけましょう

(1) 横断する時は手をあげるなどして、運転者に明確に意思を伝えましょう。

(2) 斜め横断は危険です。

- ・横断する距離が長くなり、車道を歩く時間が長くなります。
- ・背中を向けた方向の安全確認ができなくなります。



(3) 青信号が点滅したら渡らず、次の青信号まで待ちましょう。

(4) 駐車車両の陰からの横断は、ドライバーの死角になり危険です。

(5) 日常で使用する生活道路にも注意が必要です。

- ・生活道路（車道幅員 5.5m未満など）における歩行者・自転車の死傷者が占める割合は、車道幅員 5.5m以上の道路の約 1.8 倍です。



- ・普段使用している道路という油断から安全確認を怠って、交通事故が発生します。

・(1)～(4)は出典「只今、横断中！事故に遭わない歩き方」（警視庁 HP）を参考に作成しました。

・(5)は出典「従来のゾーン 30 の概要及び整備状況」（警察庁 HP）を参考に作成しました。